

◎新潟県選挙管理委員会告示第60号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定による資金管理団体の指定の取消し等の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成25年10月8日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

(1) 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体 でなくなった 旨の届出年月 日	届出をした者の 氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名
25. 3. 29	樋口利明	県議会議員	十日町・津南地域再 生の会	十日町市中条甲724-2	樋口利明